

令和8年度採用

最上町会計年度任用職員（前森地域活性化施設等職員）

募集のご案内

町では下記の通り、令和8年度において前森地域活性化施設等職員として働いていただける方（会計年度任用職員）を募集します。

※会計年度任用職員の規定は、地方公務員法と最上町の条例・規則によって定められています。1会計年度を任期として任用される職員ですが、勤務実績により翌年度以降も勤務できます。

記

1 募集職種

① 施設運営職員

※ 主な業務

前森地域活性化施設群の管理運営、施設群周辺環境整備、会計事務、町営事業運営補助等

② 乗馬場運営職員

※ 主な業務

馬の飼育・調教、乗馬・引馬のサポート・指導、馬房・厩舎等の維持管理、会計事務、施設群周辺環境整備等

2 雇用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日（勤務実績により翌年度以降も勤務できます）

3 就業時間

8：30～16：30

※ 休憩時間は60分（1日当たり7時間勤務）

3 賃金等

○ 月給 178,200円～238,600円（経験年数等が反映されます）

○ 通勤費用 通勤距離2km以上に対し距離に応じて支給 上限30,000円

○ 賞与 年2回、賞与月数 3.025か月分（勤務月数により異なる場合があります）

4 休暇・福利厚生等

○ 月当たりの土日祝祭日の日数を勤務表に割り当てます

○ 初年度年次有給休暇日数 10日、特別休暇・病気休暇制度あり

○ 健康保険、厚生年金及び雇用保険に加入します。

5 応募資格

① 地方公務員法第16条に規定される欠格事項に該当しない方。

※ 年齢や過去の任用回数等による制限はありません。

② 乗馬場運営職員については、動物取扱責任者の資格を有する方。若しくは資格取得が可能な方。

6 申込受付期間・時間

- (1) 受付期間：令和8年2月10日 から 2月20日まで
※ 採用予定人数各職種2名に到達しない場合は、募集を延長しますので、お問い合わせください。
(2) 受付時間：午前8時30分～午後5時（土曜日・日曜日、祝日を除く）

7 申込手続き等

(1) 提出書類【郵送可】

- ① 受験申込書 ※「希望職種」欄の記入をお忘れなく
- ② ハローワーク紹介状（ハローワークに求職を出している方）
- ③ 資格等の証明書の写し（資格を要する職種の場合のみ）
申込書兼履歴書は、令和8年2月10日（火）から最上町役場2階商工観光課で配布します。また、最上町ホームページ（<http://town.mogami.lg.jp>）からもダウンロードできますのでご利用ください。なお、提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

(2) 申込先

〒999-6101 山形県最上郡最上町大字向町644番地
最上町商工観光課 観光振興室

8 選考方法及び選考結果

- (1) 選考方法は書類審査及び面接とします。
※ 面接の日時については個別にお知らせします。
(2) 選考の結果は、面接後7日以内に面接者全員に書面で通知します。

9 任用期間

- (1) 任用予定者名簿に登載された方は、原則として採用の日から同年度3月31日までの間に、本町の会計年度任用職員として任用します。
(2) 任用の日から1ヵ月間は、条件付採用期間となります。

10 その他

会計年度任用職員には、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等）が適用されると共に、人事評価制度の対象となります。

11 問い合わせ先

最上町商工観光課 観光振興室 TEL：0233-43-2262